

慢性腎臓病療養指導看護師認定関連要件の特別措置について

理事長 中原宣子

認定委員会委員長 阿部利恵

<趣旨>

COVID-19 の感染拡大により、CKDLN および CKDLN を目指している会員においては、本学会主催の教育事業の開催延期、CKDLN セミナーおよび地方会の開催縮小、各学術集会・研修等の開催延期等により、CKDLN ポイントの取得が困難な状況にある。更に、所属先における勤務の激化や本人のみならず、家族の健康問題への対応等にて、自己研鑽に費やす時間の捻出も難しいと推察される。

また、COVID-19 の影響は今後も継続することが予測されるため、CKDLN が継続的に活動できるように 2020 年度に適用した CKDLN 認定関連要件に関する特別措置を 2021 年度まで延長する。

1. 認定試験

現行	2020 年度・2021 年度
認定ポイント 受験資格として 30 ポイント取得	<u>20 ポイントに減</u> ただし、2022 年度以降については、今後の状況により再検討

2. 認定更新・再更新・再々更新

現行	2020 年度・2021 年度
2019 年度より、以下の対策を実施 「更新申請が難しい場合は、次年度の更新申請を認める。この場合は、次年度までの仮認定証を発行する」	2020 年度・2021 年度も同様の措置を実施する ただし、2022 年度以降については、今後の状況により再検討

1) 認定更新

現行	改定案
認定ポイント ① 更新要件として 70 ポイント取得	① <u>55 ポイントに減</u> (5 年間で 70 ポイントを課しているため、1 年分に相当する 15 ポイントを減。)
② 70 ポイントのうち、CKDLN 研修(治療選択特別研修含む)32 ポイントの取得	② <u>24 ポイントに減</u> ただし、2022 年度以降の①②のポイント減については、今後の状況により再検討

JANN 学術集会での筆頭者での発表 (口演・ポスター・交流集会企画者含む) 認定期間 5 年間のうち 1 回以上	JANN 学術集会に加え CKDLN セミナー (CKDLN 企画・主催の研究会等) に拡大する
---	--

2) 認定再更新

現行	改定案
認定ポイント ① 更新要件として 70 ポイント取得 ② 70 ポイントのうち、CKDLN 研修(治療選択特別研修含む)32 ポイントの取得	① <u>55 ポイントに減</u> (5 年間で 70 ポイントを課しているため、1 年分に相当する 15 ポイントを減。) ② <u>24 ポイントに減</u> ただし、2022 年度以降の①②のポイント減については、今後の状況により再検討
JANN 学術集会での筆頭者での発表 (口演・ポスター・交流集会企画者含む) あるいは、スタッフの学会発表の支援 認定期間 5 年間のうち 1 回以上	JANN 学術集会に加え CKDLN セミナー (CKDLN 企画・主催の研究会等) に拡大する。 また、教育的役割を期待し、スタッフの発表支援を主な要件とする。タッフ発表支援が難しい場合は、本人の発表でも可。

3. 認定再々更新

現行	改定案
認定ポイント ① 更新要件として 70 ポイント取得 ② 70 ポイントのうち、CKDLN 研修(治療選択特別研修含む)32 ポイントの取得	① <u>55 ポイントに減</u> (5 年間で 70 ポイントを課しているため、1 年分に相当する 15 ポイントを減。) ② <u>24 ポイントに減</u> ただし、2022 年度以降の①②のポイント減については、今後の状況により再検討

4. 認定更新延長の申請

現行	改定案
延長は最長 3 年間まで認める。 ただし、申請は毎年行う。 2019 年度より、特別措置により審査料不要 および延長期間にも含めない対応を実施	2020 年度・2021 年度の延長申請は、審査料は不要と し、延長期間にも含めない。 2022 年度以降については、今後の状況により再検討。

以上